



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6358709号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)



arctic hunter

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第18類 擬革、通学用かばん、バックパック、札入れ、旅行かばん、ブリーフケース、旅行用トランク、傘、つえ、
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

中華人民共和国、グワンドン・プロヴィンス グワン
ンヂョウ・シティー、ファドウ・ディストリクト、シーリ
ン・タウン、ジビアン、ナンバー1・ゼビン・ロード、ピ
ルディング2、1-5/エフ・オブ・ファクトリー
国籍・地域 中華人民共和国
グワンヂョウ・リーディング・ウルフ・レ
ザー・プロダクツ・カンパニー・リミテッド

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2020-064838

出願日

(FILING DATE)

令和 2年 5月26日 (May 26, 2020)

登録日

(REGISTRATION DATE)

令和 3年 3月 3日 (March 3, 2021)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 3年 3月 3日 (March 3, 2021)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

糟谷敏秀

